

村政のここが聞きたい！

村民のための村政に向けて

村内インフラの整備について
村民へのアンケートについて



渡辺 絹代 議員

村長
地域の実情や多様な声を傾聴した行政運営に努める

問 行政として「村民に説明する」「村民の声を聞く」

答 居住地集約化は村有地活用策の一つではあるが、様々な要因を考慮し、慎重な検討を要する案件と考えます。

問 現在、国主導により、各地の自治体でインフラ（公共の設備）や交通の集約化による管理コスト削減を目的とした施策が取られる中、東秩父村では居住地の集約化にどの程度対応しているかと考えますか。

答 本村では家屋が平地から山間地まで点在しているため、現時点では対応困難と考えます。

問 村民が代々愛着や責任を持って住んでいても、家屋周辺の地形や家族構成、その他いろいろな事情によって日常生活に負担が生じることは、老若男女問わずにあり得ます。それらの負担や不便を理由に村を離れる方もいます。村に住み続けることが負担にならないインフラの在り方、村が整備し続ける負担を軽減できるインフラの在り方として、一部集約化された居住地の整備も、持続可能な居住を目指す行政としては今後検討の必要があるのでは。

答 「村民に説明する」とは、村民の皆様の理解と信頼を得るために欠かせない、村の施策や事業について分かりやすく正確に伝えること。単なる情報提供にとどまらず、対話を重視した姿勢が求められるもの。「村民の声を聞く」とは、村民の皆様の意見や要望、不安や懸念を丁寧に受け止め、施策にできる限り反映させていく姿勢を意味し、一方的な意見収集ではなく、信頼関係を築き、行政運営に住民参加を促す重要なプロセスと認識しています。

問 令和6年に募集された新庁舎基本設計案に対する「現状案で」という回答は、同年5月11日に村執行部の一部と設計業者間で設計変更と追加費用の支払いが決定されていたことも、同年6月定例会での答弁とも合致しません。なぜ正直に「設計変更に取り組み中」としなかったのですか。

答 そのような文言をつけ加えてもよかったですと今となっては思っています。

討論 - 4月臨時会 議案第23号 令和7年度東秩父村一般会計補正予算（第1号）-
新庁舎建設事業実施設計業務委託料として3,040万円、及び追加業務分として385万円、予備費5万円の増額補正案について

【反対討論（要約）】 渡辺 絹代 議員
村執行部は、建設委員会や予算審議を行う議会に諮らずに設計変更と追加費用の支払いを設計業者に確約する書面を令和6年5月に作成したことを、令和7年2月まで議会等に知らせていませんでした。信義則に反すると思われます。また、900ミリメートルモジュールの規格を850に変更したことは施工上の課題を増やす大問題であり、後の維持費も含め不安要素でしかありません。さらに、この変更では費用を削減しきれず本年3月に仕様まで下方修正していることから、予算を増額しての設計変更として実効性があったのか疑問に思われます。

【賛成討論（要約）】 吉野 文泰 議員
前足立村長のリーダーシップのもと、設計事務所と交渉しモジュールの変更で当初計画から大幅な変更に至らず景観・耐久性に優れた設計ができたことを評価します。一言補足申し上げますが、減額方針を示したときに設計事務所と締結した覚書の事実は本来前村長のときに議会、もしくは新庁舎建設委員会に報告・情報共有を図ることが必須であったと認識します。村執行部も刷新されましたので今後も村民に寄り添った職務の遂行をお願いします。

～次回定例会の予定～

9月9日（火）午前10時開会予定です。

東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのQRコードから東秩父村議会 HP 及び会議録検索をご覧ください。

【傍聴に行こう！】

4月臨時会、6月定例会の傍聴者数はそれぞれ延べ7人、9人でした。傍聴はどなたでもできますので、ぜひお越し下さい。

会議録検索

東秩父村議会 HP